

広島県開発登録簿調書

登録番号 伯S56-5

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	第 680 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	昭和 56 年 12 月 4 日		指令部整 第689号		57. 12. 23	面積の増加. $64.423.13 m^2$ ($6.458.12 m^2$ 増) ・上記に伴う平面プランの変更 ・申請地番(別紙.) 変更届. ・公共階段の形状・構造の変更 ・宅内排水ルート, 集水桝の桝蓋の構造変更 ・車庫の追加(1ヶ所).
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区千田町丁目9番29号					
			氏 名	広島電鉄株式会社 代表取締役 石松正二					
	工 事 施 行 者		住 所						
			氏 名						
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年 月 日	昭和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
工事施行者	住 所								
	氏 名								
承 継 の 原 因 等									
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		佐伯郡 五ノ市町大字屋代字西田, 西山 (81筆) 廿日市町佐々字精石山, 清来 (20筆)						
	開 発 面 積		58365.01 m^2						
	予 定 建 築 物 の 用 途		分譲宅地						
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数		167戸						
	区域および地域等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
		地 域・地区	多1種住居専用地域, 住居地域						
	法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
	予 定 工 期	着 手	昭和 年 月 日						
完 了		昭和 年 月 日							
工 事 完 了 了	検 査	8012 昭和 58 年 9 月 9 日							
	公 告	昭和 58 年 10 月 3 日							
					備 考	受付. 56. 2. 13			